

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	学校支援事業			事業コード	0900
担当課等	所属名	教育委員会 学校教育課		担当係名	
	課長名	教育委員会事務局 学校教育課	担当者名	川村 憲弘	電話番号 7335

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード 4	施策	将来を担う次世代の育成	コード 1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 10款 1項 4目 学校支援事業(009-02) 一般会計 10款 1項 4目 特別支援教育支援事業(009-13)	
	特記事項					
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 平成15年度～)					
事務事業の概要	盛岡市内の小・中学生の中で、個別に配慮が必要な児童生徒に対して、非常勤講師を配置し、通常の学習活動に参加できるように担任の補助を行う。					
根拠法令等						
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
以前から障がいのある子どもや保健室登校の児童生徒へ対応する非常勤職員の配置希望があった。平成14年度に国の緊急地域雇用創出特別基金事業が実施されることになり、盛岡市では当事業をその対象として実施した。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
実施した学校並びに保護者からは、児童生徒の指導について非常に効果があるとの評価の声があり、継続・拡大の要望が強い。また、文部科学省では、特に発達障がい等、障がいのある児童生徒に対して支援が必要であるとの考えから、特別支援教育支援員の配置にかかる地方財政措置を行い、その情報を得た保護者からは、さらに強い要請がでている。また、市議会において子どもの願いをかなえる学習の場の確保や学校からの支援体制を望む声に対応するため、特別支援教育支援員の配置が必要であるとの意見が複数出されており、配置にかかる声が強まっている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
教育基本法の改正により、「地方公共団体は、障がいのある者が、その障がいの状態に応じ、十分な教育が受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」ことが新たに加えられた。また、対象とする児童生徒は、年々増加しており、今後もさらに増加することが考えられる。ノーマライゼーションの実現が強く望まれていることから、も支援員の全校配置が欠くことのできない状況である。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	盛岡市内の小・中学生の中で、個別に配慮が必要な児童生徒	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 個別に配慮が必要な児童生徒数	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 個別に配慮が必要な児童・生徒に対する教育活動の一環として、教科・生活指導等を行なうために非常勤職員を配置した。 (対象児童・生徒) (1) 保健室や相談室登校等の不登校傾向の児童・生徒 (2) LD児ADHD児等の特別な支援を必要とする児童生徒 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 個別に配慮が必要な児童・生徒に対する教育活動の一環として、教科・生活指導等を行なうために非常勤職員を配置する。 (対象児童・生徒) (1) 保健室や相談室登校等の不登校傾向の児童・生徒 (2) LD児ADHD児等の特別な支援を必要とする児童生徒	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 非常勤職員の支援を受けた児童生徒の数	単位	人
				B. 配置した非常勤職員の数	単位	人
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	個別に配慮が必要な児童生徒に、非常勤職員が担任等の補助をし、通常の学習活動に適応できるようにする。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 相談室等に通っていた児童生徒で、非常勤職員の支援により教室で授業をうけられるようになった児童生徒数 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持する】	単位	人
				B. 障がいのある児童生徒で、非常勤職員の支援により授業を受けることができた児童生徒数 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持する】	単位	人
				C. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献する)	学力の向上が図られる 心身共に健全育成が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(単位: ポイント) 問題行動調査(不登校)の出現率(単位: ポイント)		



2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	個別に配慮が必要な児童生徒数	人	367	423	425	789	425	425	26 年度 425
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	非常勤職員の支援を受けた児童生徒の数	人	172	272	270	161	270	270	26 年度 270
活動 指標B	配置した非常勤職員の数	人	44	40	40	40	40	40	26 年度 40
活動 指標C									年度
成果 指標A	相談室等に通っていた児童生徒で、非常勤職員の支援により教室で授業をうけられるようになった児童生徒数	人	5	14	10	10	10	10	26 年度 10
成果 指標B	障がいのある児童生徒で、非常勤職員の支援により授業を受けることができた児童生徒数	人	30	45	40	40	40	40	26 年度 40
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	28,160	28,150	28,160	28,118	28,160	28,160	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	28,160	28,150	28,160	28,118	28,160	28,160	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	28,160	28,150	28,160	28,118	28,160	28,160	*****
	延べ業務時間数	時間	320	320	320	320	320	320	*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	29,440	29,430	29,440	29,398	29,440	29,440	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくていいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☒ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 指導にかかる教員の質的向上のための研修等は継続して実施しているが、本事業の推進のためには、全ての対象児童生徒に対応できる人的配置のための増員が必要不可欠である。特別教育支援員の配置にかかり、国では全小・中学校に配置する地方財政措置を交付税の積算上、行ったとしている。最低限、各校一名の支援員の配置と6時間の勤務体制を整備することが必要である。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) コスト面での増加が想定されるが必要な支援を行い健全な児童生徒を育成することは、子どもたち一人一人を大切にしたい教育が推進されることであり、その教育を受けた子どもたちが、将来自他そしてまちを大切にする成人へと成長する。そのことは市が目指す「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現に最終的な姿として現れるものであることから、早急な対応が必要な事業である。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>☐ 妥当</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 妥当</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☐ 妥当</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 発達傷がい等を持つ児童生徒への支援体制を整えるため、学校支援員を配置したが、各学校からのニーズに十分対応できていない状況にある。
① 必要性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり												
② 有効性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり												
③ 効率性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり												
④ 公平性	☐ 妥当	☒ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3">☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 各学校のニーズに対応するため、学校支援員の増員や支援体制の充実を図っていく必要がある。		☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													